

■あなたの声をしっかりキャッチ！  
1枚のはがきが明日のくりやまを変える!!

# くりやま キャッチボイス

## 要望 近くの公民館を投票所に

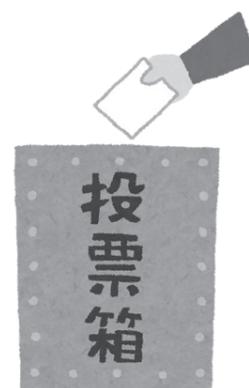
私は歩行が困難です。しかし、期日前投票所は役場にしかなく、投票日には投票所まで行きたくても行けません。例えば、一週間だけでも近所の公民館などに期日前投票所を設けてもらえれば助かります。また、投票所へ行かなくても投票することのできる方法があれば教えてください。(50代男性)

## 回答 移動支援や郵便による不在者投票などがあります

ご存知のとおり、現在、町における各選挙時の期日前投票所は、役場内(選挙管理委員会室)の1カ所です。選挙日当日の投票所は町内7カ所の設置となっていて、有権者の方の投票支援としましては、現状、町内南部の遠隔地区(日出、滝下)の方を対象とした巡回車両での移動支援(投票日当日)を行っている状況です。

ご要望のありました「公民館などでの移動投票所(期日前)の設置」については、現時点では本町で実施する予定をしていませんが、歩行が困難な方、要介護状態にある方などを対象とした「郵便などによる不在者投票」の仕組み

があります。身体障害者手帳(1級または2級)をお持ちであること、介護保険の要介護5以上の認定を受けていることなど、一定の要件を満たし、事前に申請をいただければ、ご自宅での郵送による投票が可能になりますので、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。



## 回答 一部減免する制度もあります

ピアノ使用料は検討します。スポーツセンターの維持運営には多額の経費を要するため、施設を利用される方より一定の受益者負担(使用料)をいただいています。また、利用目的や公益性などから、使用料を減額または免除する制度を設けております。

個人使用の町内小中学生は無料、高校生については有料ですが、スポーツ活動への影響などを考慮し、一般料金(100円)より30円減額した70円として減額してまいりますのでご理解願います。

グラウンドピアノの使用は、総合福祉センター「しやるる」は別途施設使用料をご負担いただくことになりましたが、ピアノ自体は無料で使用いただけます。また、カルチャープラザ「Eki」のピアノ使用料は1回1万2千円と高額であることから、使用頻度も少なく今後使いやすい料金設定について、次回指定管理者更新時(令和3年度)に向け検討します。

## 要望 一般会計予算の負担金などの状況の閲覧を

3月の議会で、「知っておきたい町の予算の内容が改訂された経緯は」という質問に対し、情報量が多いという声もあったということで冊子に限らずホームページや出前型講座などさまざまな手法により発信することで見直したと答弁していますが、平成28年度前後まで冊子に掲載されていた一般会計予算全体の25パーセント前後を占める負担金・補助金・交付金の状況を同じ内容に復活することを望みます。(60代男性)

## 回答 情報提供は可能ですが閲覧方法は検討します

町財政に関しましては、予算説明書、ホームページ、出前型説明会などを通じて情報発信を行っていますが、これまでの取組状況の検証も行いながら、より分かりやすい情報となるよう、少しずつ改善を加えてきています。ご要望のありました「町一般会計予算に関する負担金・補助金・交付金の状況のホームページへの掲載」について、現時点で掲載予定はありませんが、今後、ホームページ全体の更新予定もことから、ご要

## 要望 道路危険箇所の修繕を

桜丘1丁目のホームセンターホームマック入口、北電寮側ですが、道路のアスファルトが老朽化で亀裂の隙間が大きくなり、自転車の前輪が挟まるほどの大きさになっています。無意識に通過するととても危険なので確認をお願いします。(80代男性)

## 回答 すぐに修繕します

現地の状況を確認して、修繕の依頼を行いました。町では、定期的に道路パトロールを行っています。また、町道の総延長が約300kmあり、対応が遅くなることもありますが、今後も道路などの不備がございましたらご連絡願います。

## 要望 栗山町墓園の水汲み場を無くしては

お盆前後、栗山町墓園(大井分)に3回墓参りに行きましたが、水汲み場がゴミ捨て場になっていました。ゴミ捨て場になる水汲み場は毎年の事です。水は各自持参して、水汲み場をなくしても良いのではないのでしょうか?(60代男性)

## 回答 注意喚起や見回りを徹底して利用者モラル向上を図ります

お盆前後に、ごみが散乱する状況を把握しており、ごみの持ち帰りを促す看板を設置するなど注意喚起を図りましたが、今後さらなる啓発を行い利用者モラルの向上を図ります。水汲み場は来園者の利便性や清掃のために必要ですので、撤去は考えていません。



### 皆さんからのご意見お待ちしております!

- ① 広報折り込みの専用はがきで!  
広報に折り込まれる専用はがきを切り取って、必要事項を記入してポストに投函。(切手不要)
- ② FAXで!  
はがきをそのまま、またはお好きな用紙に必要事項を記入して、「72-3179」に送信。
- ③ ホームページ専用フォームで!  
下記アドレスから  
<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=SfQnm4ig>  
または町ホームページトップ画面の注目情報(画面右側)から専用フォームにアクセス。

